

公開請求の内容及び処理状況

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)			担当局	担当
令和7年 6月4日	令和7年 6月18日	市民の声No. 25-1695 の回答文書の開示を請求します。 (補足) 淀川区では、区役所職員や区長や淀川区の維新の会の市議会議員と異なる価値観の市民は、「御本人に向けての回答は今後しない」と根拠の説明ができないことを言って、理不尽に社会的排除させられる。差別扱いされる。 淀川区役所職員や淀川区長や淀川区の維新の会の市議会議員(〇〇 〇〇)に倫理観がない。 地方公務員に、倫理観がない。	不存在			号	淀川区役所	政策企画課
令和7年 6月6日	令和7年 6月19日	5月28日 市民の声No. 25-2110の回答文書	部分公開	1		号	淀川区役所	政策企画課
令和7年 6月12日	令和7年 6月26日	市民と市政をつなぐ広聴ガイドライン4ページの6.「市民の声として説明責任を果たしたうえで、、、」の【説明責任を果たしてもらっていない】ため、 ●大淀政第37号令和2年8月14日付松井一郎市長名の文書で存在が証明された平成28年7月22日に淀川区役所総務課人事担当職員に私が手渡した広聴職員についてのご意見 このご意見について 「市民の声として説明責任を果たした」とされる文書の開示を求めます。	公開請求 拒否			号	淀川区役所	政策企画課
令和7年 6月12日	令和7年 6月26日	市民と市政をつなぐ広聴ガイドライン4ページの6.「市民の声として説明責任を果たしたうえで、、、」の【説明責任を果たしてもらっていない】ため、 ● 市民の声25-01564 このご意見について 「市民の声として説明責任を果たした」とされる文書の開示を求めます。	不存在			号	淀川区役所	政策企画課
令和7年 6月13日	令和7年 6月27日	市民の声25-2175の回答文書	不存在			号	淀川区役所	政策企画課
令和7年 6月14日	令和7年 6月27日	市民の声25-2069の回答文書	不存在			号	淀川区役所	政策企画課
令和7年 6月14日	令和7年 6月27日	2025年6月2日に、大阪市役所本庁1階の投書箱に投函した市民の声の回答文書の開示を求めます。 淀川区役所職員の自己都合(わがままや怠慢)で、市民が差別扱いされ、お住まいの区役所庁舎に精神的に入れなくなり、マイナンバーカードの更新手続きができなくて困っている。 職員のわがままが原因だから、私をコントロールすることなく(私に代理人を立てさせずに)マイナンバーカードの更新手続きができるようにして下さい。の市民の声	公開請求 拒否			号	淀川区役所	政策企画課